

島田市教育委員会定例会議案

議案第43号

平成29年度島田市の教育方針について

平成29年度島田市の教育方針を次のとおり定める。

平成28年12月22日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

平成29年度 島田市の教育方針案

最近の日本社会を取り巻く状況は、国内において、少子高齢化による労働人口の減少やアベノミクスの先行き不透明感などが心配され、国外においてはトランプアメリカ大統領をはじめとした国家元首の交代など、大きな変化の兆しが見られる。また、人工知能(AI)・ロボットの急速な発展に伴い、産業構造の変革も起きようとしている。このような変化を積極的に捉え、変化の中のチャンスに目を向ける必要がある。

島田市では、人口減少とともに主要産業である茶産業の振興や中心市街地の活性化が課題になっているものの、豊かな自然や歴史的な文化が息づき、富士山静岡空港や新東名高速道路などの交通結節点として、今後の発展が期待されている。また、平和都市宣言や市民憲章の制定、ゆめ・みらい百人会議の立ち上げなどは、市民の意見を大切にするとともに、行政依存ではなく市民自らが企画したり、行動したりすることを大切にしたい島田市の今後の進む道を示している。

教育界においては、新学習指導要領への対応、子供の貧困問題やニート・引きこもりへの対応、いじめ問題への対応が喫緊の課題となっている。

島田市教育委員会では、二年連続の公民館表彰を受けるなど、市民の積極的な活動が形となり、総合教育会議を実施する中で、市民総がかりで進める教育の方針を示した教育大綱を制定している。また、『島田市小学校及び中学校のあり方検討委員会』から、今後の島田市が進むべき道しるべとなる提言を受けている。

平成29年度は、市民に信頼される教育推進のために、豊かな心を育むことを核とし、学校教育の充実とともに、島田市に活気を取り戻すために、島田市への愛着を増す取組や地域力の活用による幅広い年齢層の学習及び障害を持つ市民の学習を推進する。また、施設の老朽化への対応にも道筋をつけていく。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え

現在、子供たちは、ゲームやインターネットによるバーチャル世界の広がりから実体験の不足やコミュニケーション力の不足等の問題に直面している。また、無秩序なメディアが氾濫している一方、情緒や自然を味わうことは少なくなっている。

平成28年度の全国学力学習状況調査における学力は、ほぼ全国と同様な結果が得られたものの、根拠を明確にした説明する力に課題も見られた。また、人に役立つ活動も広がりを見せ、生徒指導的にも全体的には安定感が増している。しかし、支援を要する児童・生徒や小学校低学年の問題行動の増加が

心配され、いじめ問題やネット問題も多くはないが散発している。

こうした状況を踏まえ、教師の多忙化に配慮しつつ、教職員の資質向上を図る中で、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心や、確かな学力を育てていかねばならない。子供たちにかげがえのない自他を大切にする心を培い、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力を高めるとともに、新しいことへ挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さも培うことが大切である。

以上のことから、昨年に引き続き平成29年度の基本方針の根幹に豊かな心を育てることを位置づける。

豊かな心を育てるためには、幼児期からの躰や情操の育みの上に、小・中学校における自然体験、スポーツ体験、福祉体験、文化体験など多方面にわたる体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、困難に負けないしなやかで強い心を育てることが重要である。

また、義務教育9年間を見据えた小・中学校の更なる連携を推進し、新しい学力観に立った授業の充実を図るとともに、自己肯定感につながる人に役立つ活動の習慣化や、確かな学力を育むため、学習習慣の定着を図りたい。更に、『島田市小学校及び中学校のあり方検討委員会』からの提言を受け、夢育・地育の推進や望ましい教育環境確保のための検討を進めなくてはならない。

◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)
 - 自然体験、福祉体験、文化体験などとともに、学校、地域、家庭において人に役立つ活動を推進する。また、態度、マナー、言葉遣いなどについても様々な場を通して指導を行う。
 - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りと伸びをきちんと価値付ける。
 - ・ 児童・生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
 - ・ 様々ながんばり体験や成功体験を大切にする中で、キャリア教育を充実する。
 - ・ 地域や和文化のよさに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心・自己肯定感を育む。
 - ・ 地域の豊かな教育力を積極的に活用し、児童・生徒の体験や学びの機会を増やす。
 - ・ 地域との更なる連携を視野に、地域との連携を担う市民を参加させるなど、学校評議員会の充実を図る。
 - ・ 子供の確かな把握と声掛けを大切にし、教師と子供の信頼関係を醸成す

る。

- ・市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
- ・私立幼稚園と新しい連携方法を試み、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

→ 個に焦点を当てた学習を授業の基本とし、積極的に学ぶ態度を小・中学校が連携して形成する。

- ・教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習などを活用し主体的・対話的な学習により子供の考えを深める。
- ・新しい学力観に立ち、学習問題を明示するとともに授業の振り返りを毎時間実施し、思考力や活用力を伸ばす。
- ・小学校高学年の教科担任制と小・中学校教員の兼務を試行する。
- ・学習の定着を図るために、ノート作りの充実及び子供による学習評価を行う。
- ・家庭学習を大切にし、学びの習慣化を図る。

3) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

→ 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくとともに教育センター等との連携を密にする。

- ・教育のユニバーサルデザイン化を推進する。

4) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

→ 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。

- ・学校給食センターの円滑な運営を図る。
- ・安全安心な学校給食の提供と学校給食を生きた教材とした食育の推進を図るとともに、アレルギー食への対応を拡充する。
- ・地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、南部学校給食センターの改修を計画的に進める。

5) 教育環境を整備する。 (教育総務課)

→ 計画的に施設、ICT環境及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。

- ・島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、学校施設に係る劣化度調査を行い、具体的な計画（推進計画）に反映していく。
- ・老朽化による劣化が著しい学校施設については、優先的に劣化状況等の実態を把握し、施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
- ・教材、教具及び図書資料の充実を図る。

- ・学校の市事務職員への指導助言を適切に行う。

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え

青少年の育成については、豊かな心を育てることを基本とする。そのために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う自然体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に参画し、「させられる」意識から「する」意識へと転換し、人に役立つ活動ができるように働きかけていく。

家庭教育については、子育てを通じて親が自ら学べる場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実する。

生涯学習においては、「しまだ楽習」、「金谷宿大学」の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加を積極的に図るとともに、各公民館等が行う学習や活動等の充実を図る。

また、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう図書館の蔵書・資料の充実を図るとともに、子供の読書指導やサービスの一層の充実を図る。

◆ 基本方針

1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)

- 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
- ・「しまだガンバ」の継続的、発展的活動の推進を図る。
- ・ボランティアへの参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
- ・中学校区における健全育成活動について、十分な協議を重ねた上で実践化するとともに、参加率の向上を図る。
- ・「子ども・若者プラン」を充実させるために、関係機関との連携を充実させる。
- ・地域力を活用した子供の学力対策を進める。

2) 子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)

- 幼児期の教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学びあう状況をつくる。
- ・長く継続してきた家庭教育学級の課題を洗い出し、その解決に当たる。
- ・幼児を持つ父母がいつでも相談できる機会を広げる。
- ・3歳児健診や就学時健診時における親学講座の充実と、関係課との連携を深め幼稚園・保育園の保護者会等での学びの場を広げる。

- 3) 公民館等の活動の推進を図る。 (社会教育課)
→ 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高める活動を推進する。
- ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
 - ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
 - ・市民ひとり一文化を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
 - ・地域力を生かすため、コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る。
- 4) 生涯学習を推進する。 (社会教育課)
- ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、「しまだ楽習」、「金谷宿大学」の充実と組織の活性化を図るため、発信力を高める。
 - ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
 - ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。
- 5) 野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。 (社会教育課)
- 6) 図書館活動の推進を図る。 (図書館課)
- 3図書館ともにレファレンス、文学講座、おはなし会などの活動を通して市民の読書意識を高める。
- ・来館者滞在型の運営を図る。
 - ・学校、公民館と連携する中で、読書環境の充実を図る。
 - ・図書館ボランティアの養成を伸張し、その活動を図書館、市内小・中学校、公民館に拡大する。
 - ・市民が関心を持つ講座を企画する。
 - ・障害者への対応を充実する。
 - ・子ども読書活動推進計画（第三次計画）を推進する。

文化振興

○ 文化振興における基本的な考え

島田市は、帯祭り・川越遺跡・諏訪原城跡に象徴される文化と歴史の交差点である。地域芸能の伝承や文化的な資産を有効に活用し、郷土愛や心の豊かさにつなげていかなければならない。

物に恵まれた消費生活を楽しむ人がいる一方で、消費生活に振り回され生きることが精一杯の人が増えている。このような社会においては、精神的な安らぎや豊かさのため、文化活動の充実が求められる。今後は、市民との協

働を重視する中で、文化活動の広がり、市民文化力の向上を目標として、将来における市民ひとり一文化活動を目指す。

ヒストピア島田として博物館周辺施設を文化と歴史の発信基地として、また、市民の豊かな心を醸成する場として、市民に愛される場としたい。

◆ 基本方針

- 1) 文化事業の推進を図る。 (文化課)
 - ・文化事業については、市民のニーズに応えるべく市民の生の声をすくい上げていくとともに、質の高い事業を幅広く企画する。
 - ・文化協会、各種合唱団等の市民文化活動を支援する。
 - ・地域の文化・伝承活動を支援する。
 - ・多様な年齢層が参加できる文化活動を推進する。
 - ・街角ライブの推進や各種団体との連携や協働により、市民に親しまれる文化活動の充実を図る。
 - ・公民館活動等と連携し、市民文化祭の充実を図る。

- 2) 文化財や博物館活動を一層市民に近づけていく。 (文化課)
 - 市民が満足して足を運ぶ博物館や諏訪原城跡にするためにはどうするかを課題として取り組む。
 - ・博物館及び分館は、展示とともに安らぎや憩いの場としても機能させる。
 - ・企画展や講座を魅力あるものとし、市民団体の活用や広報を工夫する。また、数値目標を設定する。
 - ・諏訪原城跡は、整備計画に従って整備を進めるとともに、講演会などを活用し、魅力を効果的にPRする。
 - ・地域の人々の理解を深める中で、川越遺跡の史跡整備を進める。
 - ・学校や公民館との連携を強化し、地域の歴史や伝統を紹介する出前講座を充実する。
 - ・図書館や生涯学習講座などと連携して、良質な博物館講座を企画する。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを親しむ市民は多い。また、しまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される生徒も多い。

スポーツ施設は、人工芝サッカー場が完成したものの、島田球場の改修、島田市総合スポーツセンター(以下「ローズアリーナ」という。)の空調整備、田代の郷整備事業地の活用、広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

島田市では、市民ひとり一スポーツを目標に、多くの市民がスポーツに親

しみ、健康的に生活することを願っている。

◆ **基本方針**

- 1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)
 - ・市民ひとりスポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
 - ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
 - ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。
 - ・ニュースポーツの普及に努める。
 - ・市町村駅伝の充実を図る。

- 2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)
 - ・より多くの市民が活用できるように大井川河川敷及びローズアリーナの維持管理に努める。
 - ・田代の郷の整備を進める。
 - ・島田球場及びローズアリーナの改修を進める。

島田市立図書館雑誌スポンサー制度要綱の一部改正について

島田市立図書館雑誌スポンサー制度要綱（平成23年島田市教育委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

・平成28年12月22日提出

島田市教育委員会教育長 濱田 和彦

第5条に次の1項を加える。

4 前項の規定による協議により雑誌スポンサーが提供する雑誌を変更することとなったときは、雑誌スポンサーは、市立図書館雑誌スポンサー変更届出書（様式第1号）を教育委員会に提出しなければならない。

様式第1号中「第4条」を「第4条、第5条」に、

「市立図書館雑誌スポンサー申込書」を

「市立図書館雑誌スポンサー 申込書 変更届出書」に、「申込者」を「申込者 届出者」に、

「市立図書館に雑誌を提供したいので、次のとおり申し込みます。」を

「市立図書館に雑誌を提供したい 市立図書館に提供したい 申込書 届出書」に改める。

様式第2号(注)中3の項を4の項とし、2の項の次に次のように加える。

3 1年以上の雑誌の提供をお願いします。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

例規名 島田市立図書館雑誌スポンサー制度要綱

目 条 文	年 月 日
(雑誌の提供) 第5条 省略 2 省略 3 省略	
様式第1号 (第4条関係) 市立図書館雑誌スポンサー申込書	
島田市教育委員会	
所在地 申込者 代表者の氏名 電話番号	
市立図書館に雑誌を提供したいので、次のとおり申し込めます。	
省略	
様式第2号 (第4条関係) 市立図書館雑誌スポンサー決定通知書	
省略	
(注) 1 省略 2 省略 3 省略	

新 条 文	年 月 日
(雑誌の提供) 第5条 省略 2 省略 3 省略	
4 前項の規定による協議により雑誌スポンサーが提供する雑誌を変更することとなったときは、雑誌スポンサーは、市立図書館雑誌スポンサー変更届出書(様式第1号)を教育委員会に提出しなければならぬ。	
様式第1号 (第4条、第5条関係) 市立図書館雑誌スポンサー変更届出書	
島田市教育委員会	
所在地 申込者 代表者の氏名 届出者 電話番号	
市立図書館に雑誌を提供したいので、次のとおり申し込めます。	
市立図書館に提供する雑誌を変更したい届け出ます。	
省略	
様式第2号 (第4条関係) 市立図書館雑誌スポンサー決定通知書	
省略	
(注) 1 省略 2 省略 3 1年以上の雑誌の提供をお願いします。 4 省略	

協 議 事 項

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報 告 事 項

平成 28 年 11 月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品名	数量	金額	寄附者
島田第一小学校	児童用図書	369冊	500,000円	一社) 谷田川報徳社 (榛葉正信 理事長)
島田第二小学校	iPad mini4	3台	184,032円	島田第二小学校PTA (紅林広明 会長)
〃	iPad mini4 ハードケース	3個	10,368円	〃
〃	iPad mini4 保護シート	3個	4,082円	〃
〃	Lightning-Digital AVアダプタ	2個	11,232円	〃
金谷小学校	三味線	1丁	30,000円	杉本 朋子
市立小・中学校23校	リサイクル培養土 (8 kg/袋)	15,280 kg	2,597,600円	ネスレ日本(株)島田工場 (津田浩一郎 工場長)
計			3,337,314円	

(報告事項)

学校教育課

平成 28 年 11 月分の生徒指導について

平成 28 年 11 月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

キャリア教育優良団体の文部科学大臣賞受賞について

キャリア教育優良団体の文部科学大臣賞受賞について、次のとおり報告します。

島田市教育委員会が推薦した島田市商工会青年部が、「第10回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」において、文部科学大臣表彰を受賞する。表彰式は平成29年1月17日に国立オリンピック記念青少年センターにおいて行われる。

1 受賞団体

島田市商工会青年部 代表 山田 康則

2 表彰理由

島田市商工会青年部が主催する「ジュニアエコノミーカレッジ」の取組が、文部科学省が推進している「キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績があるもの」として認められたため。

3 取組内容

「ジュニアエコノミーカレッジ」は、市内小中学校の子供たちを対象に、1チーム5人で「会社の設立」、「商品開発」、「資金調達」、「商品販売」、「決算報告」、「納税」といった一連の起業の流れを、会計士や銀行員などからアドバイスを受けながら、実際に体験していくものである。平成25年度から実施し、延べ74人の参加があった。実際の収入から税金を計算し、市長へ手渡す機会も設定している。

平成 28 年度学校給食週間について

平成 28 年度学校給食週間の実施について、次のとおり報告します。

1 実施期間 平成 29 年 1 月 23 日 (月) ～27 日 (金)

2 学校給食週間の概要

学校給食は、戦後の食糧事情が困難な中、児童生徒を救済するため、アメリカ等からの脱脂粉乳等の援助物資を受けて行われた。この日が昭和21年12月24日であり、現在では学校が冬休みとなるため、1月24日を学校給食記念日とし、この日からの一週間を「全国学校給食週間」としている。

学校給食には様々な歴史があり、時代が移り変わっても給食に携わる人達の苦労や努力を知り、感謝の気持ちを持つように記念日が設けられた。

島田市では、学校給食週間に児童生徒や市民等に学校給食についての関心や理解を深めてもらうため、試食会や生産者による学校訪問、郷土料理の提供などを実施する。(市民試食会については、6月と11月に実施済み)

3 市長等市関係者の児童生徒との試食会

給食と一緒に試食し、授業も参観していただき、学校での子どもの様子を見ていただく機会とする。

(1) 実施日 平成 29 年 1 月 27 日 (金)

(2) 実施日程等

①初倉小学校

授業参観 11:25～12:10

会食 12:10～12:55

参加予定者 市長、市議会議員、教育委員、主任児童委員、学校教育課長、図書館課長、学校給食課長 他

②北中学校

授業参観 11:35～12:25

会食 12:25～12:55

参加予定者 市議会議員、教育委員、主任児童委員、教育長、教育総務課長、社会教育課長 他